

次期「霧島市ふるさと創生総合戦略」策定方針

令和元年 7 月

1 趣旨

我が国における、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、同年 12 月には、国において施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

本市においても、国の総合戦略を勘案し平成 27 年 10 月に策定した「霧島市ふるさと創生総合戦略」（以下「現総合戦略」という。）に基づき、合計特殊出生率の向上や移住者の受け入れ・人口流出の抑制等に取り組んできたところである。

本年 6 月に閣議決定された、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、国はこれまでの成果と課題を検証し、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組むこととされており、各地方公共団体においても、次期「地方版総合戦略」の策定が求められていることから、本市においても現総合戦略における施策や KPI の進捗状況を検証し、国や県の動向も踏まえながら、次期「霧島市ふるさと創生総合戦略」（以下「次期総合戦略」という。）を策定することとする。

2 戦略策定に当たって基本的な考え方

次期総合戦略は、現総合戦略を基本的に引き継ぐものとするが、その内容は次のとおりとする。

・位置づけ

第二次霧島市総合計画を上位計画とし、同計画との整合性を図りながら人口減少や地域経済縮小などの課題克服に向け、重点的に取り組む施策を定めるものとする。

・基本目標、施策、目標値

現総合戦略に掲げる 4 つの基本目標に係る課題を整理するとともに、課題解決に向けた施策の内容等を見直し、新たな目標を設定する。具体的には、平成 30 年 3 月に現総合戦略をリーディングプランとして策定した第二次霧島市総合計画における「KIRISHIMA みらいプロジェクト」を踏まえ、基本目標や目標値を設定する。

内容については、定期的に見直しを行い、必要な改訂を加える。

○【現総合戦略における 4 つの基本目標】

- ① まちを元気にする人を豊かにする産業づくり
- ② 訪れたい住み続けたいまちづくり
- ③ 幸せな家庭づくりを支える環境づくり
- ④ 暮らしやすい暮らしとなる地域づくり



○【次期総合戦略における基本目標】

- ① 訪れたいまち
- ② 住み続けたいまち
- ③ 働きたいまち

3 霧島市ふるさと創生人口ビジョンについて

平成 27 年度に策定した「霧島市ふるさと創生人口ビジョン」については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の期間である 2060 年を基本として、本市の人口の現状や課題、将来人口の推計をまとめ策定したものであり、国における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂の状況や、本市における人口推移の現状等を踏まえ、検証を行うこととする。

4 策定年度

2019 年度

5 策定体制

・市民参画

・市民アンケート

市民等を対象としたアンケート調査を実施し、施策の方向性の決定や目標設定等に活用する。

・ふるさと創生有識者会議

広く民間有識者等の意見を聴取するために設置した有識者会議を開催し、戦略策定に関する助言、提案等をいただく。

・市議会

素案及び策定時などの節目において経過等を報告し、意見を伺う。

・庁内組織

・霧島市地方創生推進本部

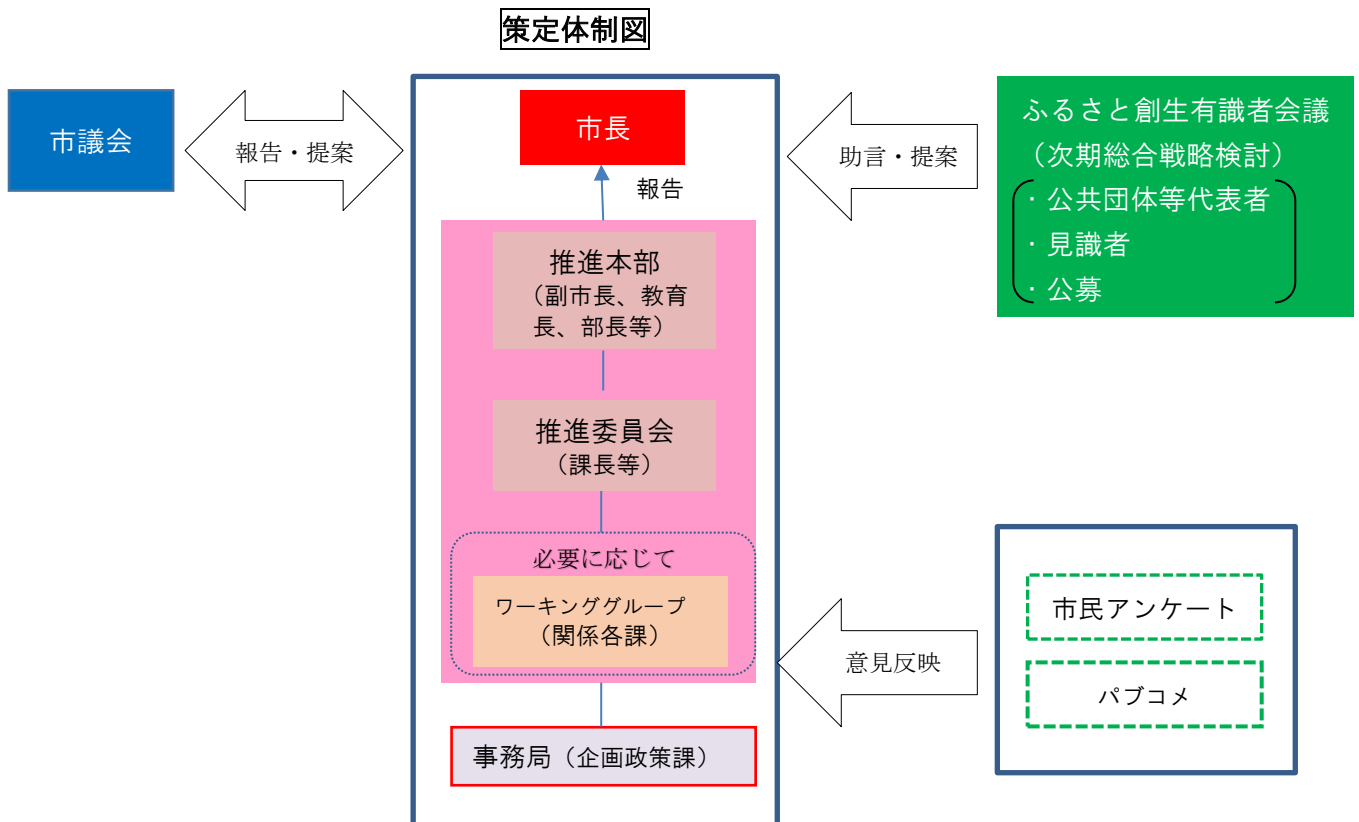
両副市長、教育長及び部長等で組織し、総合戦略の策定等に関する審議等を行う。

・霧島市地方創生推進委員会

部内調整担当課等の課長及びグループ長で組織され、霧島市地方創生推進本部の下部組織として総合戦略の策定等に関する実務的な検討を行う。

・ワーキンググループ

必要に応じて、霧島市地方創生推進委員会の委員長が設置し、付託された事項の調査研究等を行う。



6 策定スケジュール（案）

時期	内 容
2019年 7月	現総合戦略の検証
10月頃	アンケートの実施
12月頃	新たな総合戦略（素案）のとりまとめ
1月頃	パブリックコメントの実施
2月頃	次期人口ビジョン及び総合戦略最終取りまとめ
2月末頃	次期人口ビジョン及び総合戦略完成
2020年 3月頃	冊子（概要版含む）印刷完了・関係機関への配布